

メール119番送信訓練の実施について

1 訓練概要

奈良市消防局では、平成18年6月1日から登録制により、聴覚、音声機能又は言語機能に障がいのある方が、火災、救急等の緊急通報を行う手段として、携帯電話のメール機能を利用して奈良市消防局に緊急通報を行い、消防車や救急車の要請ができるシステムを行っています。

今回、いざというときに備え、実際に携帯電話を使ってメール119番を消防指令室に送信し、救急車、消防車を要請する一連の訓練を、奈良市聴力障害者協会のご協力を得て実施します。

2 実施日

平成19年6月10日（日）12時30分から13時30分

3 場 所

奈良市八条五丁目404番地の1
奈良市防災センター3階
奈良市消防局 生活安全部 指令課

4 対象者

聴覚、音声機能又は言語障がいのある方で、メール119番の登録をしている方のうち約20名

5 訓練内容

(1) 想定

- ① 自宅で （急病、けが、火事）
- ② 外出先で （急病、けが、火事）

(2) 実地訓練（一人ずつ指令室入室許可、他は廊下で見学）

- ・ 想定により メール送信→メール受信→メール返信→地点決定→指令
- ・ 表示盤に指令状況を表示する。

(3) 質疑等

(4) 講評

6 問合せ先

奈良市消防局 指令課情報管理係
電話 0742-35-1191